各都道府県・指定都市教育委員会 各都道府県私立学校担当部局 構造改革特別区域法第12条第1項の認定を 受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局 各国立大学法人附属学校担当部局 各公立大学法人附属学校担当部局 全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施に向けた 事前検証①の実施について(依頼)

全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、平素より御理解・御協力いただき ありがとうございます。

令和5年度全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査(全ての中学校) 及び生徒質問紙調査(一部の中学校)については、文部科学省CBTシステム(MEXCBT) を活用し、オンライン方式で実施することとしています。

令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン方式による実施を円滑に行うため に、別添実施要領に基づき、事前検証①を実施していただくこととしています。

都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会(指定都市教育委員会を除く。)及び関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては、関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては、関係する域内の私立学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては、関係する株式会社立学校に対して、国公立大学法人附属学校担当部局におかれては、関係する附属学校に対して、本件について周知を図っていただきますようお願いします。

令和5年度全国学力・学習状況調査に参加する見込みのある中学校、義務教育学校 後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部の設置管理者におかれて は、本依頼に基づき、当該学校と協力して実施期間内に本事前検証①を実施していた だきますようお願いします。

<本件担当>

総合教育政策局調査企画課学力調査室 電話:03-5253-4111 (内線 3726)